

第 10 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 2 月 13 日
水産政策審議会
資源管理分科会
資源管理手法検討部会

令和 4 年 12 月 20 日（火）に開催された第 10 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

（1）マルアジ日本海西・東シナ海系群及びムロアジ類東シナ海

● 漁獲等報告の収集について

- 混獲が主体であることも踏まえ、漁獲情報を正確かつ迅速に収集する体制を整備すべき。
- 資源評価精度向上のため、魚種別漁獲量が把握できる体制を整備すべき。

● 資源評価について

- 以下の点に係る科学的な妥当性について、関係者が理解できるよう丁寧に説明すべき。
 - 外国の漁獲量が漁獲の大半を占められる中で、我が国の漁獲データのみで資源評価を行うこと。
 - 分布や生態の異なるムロアジ類 5 魚種を 1 つの資源として評価すること。
 - 基本的に混獲される種である中で、漁獲データを用いて資源評価を行うこと。
 - 狙い操業を考慮した資源評価手法。
- 大中型まき網における東シナ海沖合海域での操業回数の減少を適切に踏まえた資源評価を行うべき。また、今後同海域への出漁の再開など状況の変化があった場合には、資源評価の内容の見直しを行うべき。
- 「2 系ルール」による資源評価は理解が難しく、また、精度・信頼性に疑問がある。再生産関係が推定されている魚種での試算や、図を使ったかみ砕いた説明などにより、関係者に分かりやすく説明すべき。

● 資源管理について

- 資源全体の漁獲量に占める我が国の漁獲割合はごくわずかである中で、T A C 管理を行う科学的な妥当性について説明すべき。
- 混獲が多くを占めることから、特に漁獲上限に近づいた際の混獲対策や管理上の工夫の検討が必要。
- 漁獲量の割合が少ない魚種に対する漁獲回避指導等が漁業経営へもたらす影響を踏まえて、管理措置を検討すべき。
- 資源評価に課題がある中で、数量管理を導入するのは時期尚早であり、段階的に推進すべき。
- 漁業経営を圧迫しない T A C を設定すべき。また、漁獲枠の設定による急激な収入減少を軽減する弾力的な措置を導入すべき。
- 複数種管理の方法について、目標設定の方法を含め、検討すべき。
- T A C 管理導入に伴う漁業者や流通業者等への影響及びその対応について、地域包括的に検討・対応してほしい。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 漁業者だけでなく、流通関係者等から幅広く意見を聴く必要がある。
- 資源評価や漁獲シナリオ等について、計算プロセスや課題も含めて、わかりやすく説明して欲しい。
- 数量管理導入の必要性やその効果について科学的な根拠を説明すべき。
- 外国の漁獲状況が不明であり、その操業如何により我が国漁業者への影響も大きいことから、TAC管理の導入について慎重に議論を行うべき。

(2) キンメダイ太平洋系群

● 漁獲等報告の収集について

- 多くが自由漁業であることを踏まえ、漁協等を含めた現場に負担のかからない報告体制を構築することが前提となる。
- 採捕位置や体長など、管理だけではなく評価の精度向上にも資する報告内容等を検討する必要がある。
- 適切な資源管理のため、本系群を利用する全ての地域の漁業、遊漁船等による漁獲量を把握する必要がある。

● 資源評価について

- 本系群の資源評価・管理について、一都三県において生態から漁獲に係る詳細な調査を実施し、その生態を十分解明して、精度の高い資源評価、適切な管理手法の構築を図る必要がある。基本的には本系群を利用する全都県を対象とするべき。
- 定量的にTAC等を設定するのであれば、各地域の努力量削減や漁場における環境変化等を評価に加味するべき。
- 再生産関係、年齢別漁獲尾数の推定、CPU Eの標準化（環境、獲り控えの影響等の考慮）、遊漁や食害の影響、当該漁業の就業者の趨勢などの多様な要因を考慮した十分な資源評価となるよう、関係情報を収集するべき。
- 本系群の分布域全ての資源評価を漁場毎に行い、漁場毎の資源管理目標を設定すべき（漁獲努力量による目標が望ましい）。

● 資源管理について

- 漁業者は、これまでの自主管理の継続で十分管理が可能と考えている。自主的な管理の有効性を確認し、自主的管理を基に資源管理すべき。
- 十分な精度の資源評価に基づき漁獲シナリオの検討・設定をするべき。特に親子関係が不明であり、それに基づくTAC管理に不安。
- 一般論として、最新の技術、データに基づく数量管理が必要なことは理解。しかし、本系群へのTAC制度導入は一都三県のみを管理対象にすることの不公平感等様々な問題がある。系群全体の資源管理を行うべき。
- 小型魚の保護や釣針数の制限など、長期にわたり取り組んできた一都三県による自主的な資源管理を評価した漁獲量の配分をしなければ不公平感を助長する。単純な実績ベースの適用はすべきではない。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- これまでの漁業者による自主的な資源管理を評価。
- 本系群にTAC制度を導入する合理性の検証。
- 資源の公平な利用に向けたTAC導入された場合における配分方法・管理方法の考え方等。
- TAC導入にともなう減収の支援策等。
- 太平洋沿岸の本資源を利用している関係都県での遊漁等を含めた資源管理、サメ等の食害対策。

(以 上)